

「東日本大震災」に係る 義援金について

鏡野町では、3月11日に東北・三陸沖を震源とする地震の被災者に対する救援活動等を支援するために、義援金の受付を行っており、皆様の温かいご理解、ご協力に厚く御礼申し上げます。義援金の受付は今月末まで行っていますので引き続き、ご協力をお願いいたします。

なお、救援物資については、平成23年4月28日をもって受付を終了させていただきます。

お問い合わせ先

〒708-0039

鏡野町竹田660

鏡野町役場福祉課

電話(0868)54-2986

FAX(0868)54-2891

受付期間

平成23年9月30日(金)まで

場所

鏡野町役場本町

各振興センター

各公民館

受付方法

義援金箱への募金

その他

日本赤十字社を通じて被災者支援に役立たせていただきます。

浄化槽 水をきれいにリサイクル 河川の汚れを防ぎ、水をきれいにしましょう

平成23年度 合併処理浄化槽補助金の申請を受付中です

補助金制度

町では、合併処理浄化槽の設置を促進するため、対象地域において合併処理浄化槽を設置する方へ、予算の範囲内において補助金を交付しています。

対象地域

町内全域（ただし、公共下水道及び農業・林業集落排水事業等の計画認可を受ける地域は、その年度から対象外です。）

対象事業

専用住宅に10人以下の合併処理浄化槽を設置する場合、次の条件を満たすもの。

(1) 美作県民局環境課へ浄化槽設置の届出をし、審査を受けているか、県の建築確認を受けていること。

(2) 専用住宅を借りているときは、所有者の承諾を得ていること。

(3) 平成24年3月末日までに事業が完了し、実績報告書が提出できること。

申請期間

平成23年12月中旬頃まで。又は

町が定める申請受付採択件数を満たすまで。

詳しくは、お問い合わせください。

※申請書類は本庁上下水道課及び鏡野町のホームページからもダウンロードできます。

申請受付採択基準

(1) 公共下水道及び農業・林業集落排水事業の計画区域外の区域
(2) 公共下水道及び農業・林業集落排水事業の計画区域内で、平成22年度まで計画未認可の区域

補助金額

下表参照。

※下水道整備計画区域外の申請者には限度額+加算補助金を交付。

※下水道整備計画区域内で平成22年度まで計画未認可区域の申請者には限度額を交付。

浄化槽補助金対象区域については事前に問い合わせください。

お問い合わせ先

鏡野町役場 上下水道課
下水道担当 牧野
電話(0868)54-0001

(直通)

表 補助金額

地区名	延べ面積	家族単位	人槽区分	限度額	加算額
町内全域	130㎡未満	小家族住宅	5人槽	332,000	256,000
		普通家族	7人槽	414,000	312,000
	130㎡以上	2世帯・大家族住宅	10人槽	548,000	448,000

合併浄化槽の特長



1. 処理能力が優れている。
BOD除去率90%以上、放流水のBOD20mg/l以下に排水を浄化します。
2. 短時間で設置できる。
取付け工事が簡単で、工期約1週間という短時間で設置できるため投資効果がすぐ現われます。
3. 地形の影響を受けずに、どこにでも設置可能
駐車場1台分の面積があれば充分。コンパクトな施設ですから設置場所を選びません。
4. 自然の浄化能力も活用し、清流を回復
河川の自然浄化能力を活用するとともに、河川の水量確保も可能になります。